第6次寒川町行政改革プラン

概 要 版

新 旧 対 照 表

上段:パブリックコメント実施前

下段:パブリックコメント実施後

«修正内容»



・・・パブコメの実施結果とそれに伴う 検討に基づき修正した部分

《第6次行政改革プランの内容》

- ①これまでの行政改革では何をしたのか?
- ②今、町を取り巻く状況はどうなっているのか?
- ③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか?
- 4)第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか?
- ⑤第6次行政改革プランでは何をするのか?
- ⑥第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細は?
- 7第6次行政改革プランの取り組み目標値は?
- ⑧第6次行政改革プランの期間は?
- 9行政改革を取り組む体制は?
- ⑩モニタリング項目(第5次行政改革実施計画での取り組み項目の経過観察)

第6次行政改革プランでは、

上記10項目で構成しています。 2

新

《第6次行政改革プランの内容》

- 1)これまでの行政改革では何をしたのか?
- ②今、町を取り巻く状況はどうなっているのか?
- ③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか?
- ④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか?
- ⑤第6次行政改革プランでは何をするのか?
- ⑥第6次行政改革プランの取り組み内容の詳細は?
- ⑦第6次行政改革プランの取り組みにおける目標(条件)は?
- 8第6次行政改革プランの期間は?
- ⑨行政改革に取り組む体制は?
- ⑩モニタリング項目(第5次行政改革実施計画での取り組み項目の経過観察)

第6次行政改革プランでは、

上記10項目で構成しています。。

既存事業の改善・拡充や新規事業の開始などが必要な状況

組織強化

- ・担当課の新設
- •担当職員の増員



組織のスリム化業務量の増加

財政措置

• 必要経費の増額



まだまだ厳しい地方経済状況

【大きな課題】

そのためには・・

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を目指し、その実現に向け、第6次行政改革プランが必要になります!!

新

③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか?

既存事業の改善・拡充や新規事業の開始などが必要な状況

組織強化

- •担当課の新設
- •担当職員の増員



組織のスリム化業務量の増加

財政措置

•必要経費の増額



まだまだ厳しい 地方経済状況

【大きな課題】

この課題解決に向けて、第6次行政改革プランでは、「より柔軟で効率的な行政体制の構築」を目指し、取り組みを進めます

④第6次行政改革プランを実行することで、 どうしたいのか?

今ある限られた人材(職員)や財源を最大限 活かしながら、より効率的に行政運営を行う ための体制づくりを行い、

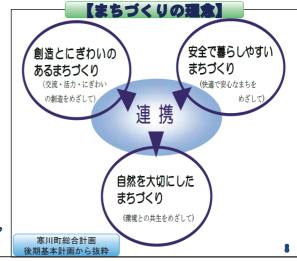
職員の企画やマネジメントに関 する能力、創意工夫の姿勢な どを向上させる

各課等の単体で施策や事業 を考えるのではなく、関係する 部・課等の連携をより強化する

施策・事業間の連携を強化する調整機能を 持った組織や職員を設置し、住民ニーズに 的確に対応した施策・事業の推進を図り、

「創造とにぎわいのある」 「自然を大切にした」 「安全で暮らしやすい」

まちづくりを進めます。



新

④第6次行政改革プランを実行することで、

どうしたいのか?

◎施策・事業間の連携を強化する調整機能を 持った組織や職員を設置します!

具体的には・・

今ある限られた人材(職員)や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制づくり

職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させる

各課等の単体で施策や事業 を考えるのではなく、関係する 部・課等の連携をより強化する

これにより

住民ニーズに的確に対応した施策・事業の 推進を図り、

「創造とにぎわいのある」 「自然を大切にした」 「安全で暮らしやすい」

まちづくりを進めます。

【まちづくりの理念】

創造とにぎわいの あるまちづくり (交流・活力・にぎわい の創造をめざして) 安全で暮らしやすい まちづくり (快適で安心なまちを

連携

自然を大切にした まちづくり

寒川町総合計画
後期基本計画から抜粋

8

5第6次行政改革プランでは何をするのか?

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」の実現に向け、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」に取り組みます。

◎「アウトソーシングの推進」

行政機能の向上を目的に民間のヒト(人材)、モノ(施設等)、カネ(資金)、ノウハウ(専門性)といった外部資源を積極的に活用します。

「アウトソーシングの推進」 をすることで

- ①住民サービスの低下
- ②委託費用の硬直化
- ③緊急時対応の遅滞

などの事態を招くことがないよう、適切な行政責任の確保を図ります。



9

新

⑤第6次行政改革プランでは何をするのか?

「より柔軟で効率的な行政体制の構築」の実現に向け、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」に取り組みます。

◎「アウトソーシングの推進」

行政機能の向上を目的に民間のヒト(人材)、モノ(施設等)、カネ(資金)、 ノウハウ(専門性)といった外部資源を積極的に活用します。

「民間でできることは民間に委ねる」ことにより、民間のノウハウを利活用することによる公共 サービスの向上を狙うとともに、外部資源を活用することで、行政が行うべき業務へ正規職員を 適正に配置することによる企画やマネジメントといった行政機能の向上を目的に、アウトソーシ ングの推進に取り組みます。

- ※なお、「アウトソーシングの推進」にあたっては、
 - ①住民サービスの低下 ②委託費用の硬直化
 - ③緊急時対応の遅滞

などの事態を招くことがないように留意します。



7第6次行政改革プランの取り組み目標値は?

プランを実行することの目的は、

「4第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか」ですが、 その実現に向けた各種取り組みについては、 次の目標を掲げて取り組みを進めます。



アウトソーシング等に係る経費

7第6次行政改革プランの取り組み

における目標(条件)は?

プランを実行することの目的は、

「4第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか」ですが、 その実現に向けた各種取り組みについては、 次の目標(条件)を掲げて取り組みを進めます。



アウトソーシング等に係る経費

正規職員が直接実施した場合の経費(人件費・運営費等)

※各取り組みにおける具体の目標値については、 **理表で管理するものとし**